

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	大阪府羽曳野市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	平成29、30年度羽曳野市内の文化遺産総合活用推進事業		
4 実施計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度		
5 実施計画の概要			
<p>羽曳野市文化財保護条例では、「文化財保護法及び大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で、市の区域内に存するものうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のための必要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化の向上に資するとともに、郷土文化の進歩に貢献することを目的とする」(第1条)とし、あわせて、「市は、文化財が歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存と活用が適切に行われるよう努めるものとする」(第3条)としている。また羽曳野市第6次総合基本計画(平成28年3月策定)では、まちの将来像を「ひと、自然、歴史文化を育み、笑顔輝くはびきの」とし、「羽曳野の資源を活かしたまちづくり」をまちづくり戦略の一つとする。施策目標に「歴史・文化が息づき、心身ともに躍動するまち」を掲げ、「市民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、次の世代へと継承していくまちをめざし」、「歴史を活かしたまちづくり」のために「すべての市民が歴史資産の価値や魅力を再認識し、郷土の誇りとして感じられるように、市民の共有財産として大切に保全し、後世に受け継いでい」くこと、「歴史資産の保全活動への市民参加を促進する」ことを施策の方向としている。これらのことから、市内の各所で行われている地車(だんじり)行事の継承を図るとともに地域の活性化に資するために、記録作成、後継者養成、用具等整備等の事業を実施する。</p>			
6 実施体制			
<p>補助事業は申請団体である「平成29、30年度羽曳野市内の文化遺産総合活用推進事業実行委員会」が実施し、羽曳野市教育委員会 生涯学習室が実施計画に係る全体的な企画、調整に関しての指導、助言をおこなう。</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	平成28年度交付決定額： 6,384 千円	平成29年度申請額： 6,752 千円
	(2) 実施事業の概要	別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果(定性的な効果を記載)			
<p>市内の各所で行われている地車(だんじり)行事は、地域を特色づける伝統行事の一つであり、これを長く継承することは、文化財の保護、継承が図られるとともに、市民の歴史文化を育む郷土意識の醸成やコミュニティーの活性化によって、まちの魅力の向上、まちの賑わいの創出を図り、市に対する愛着を深め、住みたいまち、住み続けたいと思えるまちづくりに資することが想定される。</p>			
10 その他事業(自主財源、民間団体、他省庁等からの補助(支援)を予定している事業など)			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	羽曳野市教育委員会 生涯学習室 文化財保護課		

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	伝統文化の継承体制の維持・確立						
評価指標区分 1 :	地域に誇りを感じる住民の割合 (具体的な指標は次のとおり)						
具体的な指標 1 :	住民意識調査の「現在の住まいに住み続けたい」の割合	関連事業:	① ②				
目標値 1 :	平成 28 年度	未調査	%	⇒	平成 30 年度	77 %	
設定根拠 1 :	市民に対して市が実施したアンケート調査では、平成21年度が70.3%、26年度が68.3%であるので、これをもとに事業実施地域における伸び率の目標値を1.1倍に設定する。						
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率						
平成	年度	平成	年度	平成	29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	%		%		%	%	%

様式 1 - 1 別紙②

8 (2) 実施事業の概要 別紙

事業①：	羽曳野市古市北町地車（だんじり）復元修理事業	実施団体：	古市北町だんじり保存会		
事業区分：	伝統文化の継承体制の維持・確立	事業期間：	平成 29 年度	～	平成 29 年度
事業概要：	①古市北町地車（だんじり）の復元修理を行い、次世代に継承する。 ②古市北町地車（だんじり）の歴史と彫物等を調査し復元修復過程を記録し次世代に継承する。 ③古市北町だんじり保存会を組織し、後継者育成と地域活性化を図る。				
評価指標区分：	祭礼行事等の保存会会員数、保存団体数	（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	今回の事業を契機に、新たに少年から青年、中年、壮年まで幅広い年齢層の会員による「古市北町だんじり保存会」を組織し、年々会員を増加させることで地域の活性化を図る。よって「古市北町だんじり保存会の会員数」を指標とする。				
目標値：	平成 28 年度	0 人	⇒	平成 30 年度	120 人
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率				
平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人	人	人	人	人	人
事業②：	尺度地車次世代継承事業	実施団体：	尺度地車保存会		
事業区分：	伝統文化の継承体制の維持・確立	事業期間：	平成 30 年度	～	平成 30 年度
事業概要：	長年の祭礼行事、曳行により劣化してきている尺度地車を後世に継承していくため、必要な修理を行い、用具の調査、修理作業現場の公開、記録映像の作成と情報発信、保存会会員の研修等を実施し、伝統文化のさらなる発展を目指すもの。				
評価指標区分：	祭礼行事等の保存会会員数、保存団体数	（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	尺度地車保存会の会員数				
目標値：	平成 28 年度	30 名	⇒	平成 30 年度	50 名
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率				
平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
名	名	名	名	名	名